

令和6年度日本語教師のための地域日本語教育研修 実施要領

1 目的

地域日本語教室の日本語教師には、国籍、在留資格、日本語習得レベルなどが異なる様々な外国人を対象に同時に授業をすることや、外国人が地域との関わりを持つことができるよう「生活者としての外国人」の特性を理解した上で指導に当たらなければならないことなど、高い専門性が求められている。

こうしたことから、日本語教師（※1）を対象として本研修を実施することにより、地域日本語教室の日本語教師としての技能向上及び人材育成を図り、もって本県の地域日本語教育の質の向上を目指すことを本事業の目的とする。

2 主催及び共催

主催 長野県（県民政策課多文化共生係）

共催 公益財団法人長野県国際化協会

3 期待できる効果

養成した日本語教師には、次の場面での活躍が期待される。

- ・県が取組むモデル地域日本語教室及び終了後継続される教室（いずれも人材連携型教室（※2））における日本語教師としての参加
- ・地域日本語教育コーディネーターの候補

なお、本研修は地域日本語教育の場において「生活者としての外国人」を対象とした日本語教育の特性等を扱うものであり、日本語教師の養成段階にあたる基礎知識や教授法について学ぶための研修ではない。

4 時間・回数

(1) オンライン講座

3時間×6回

(2) 実践活動

3時間×2回（各3時間を更に分割して実施する可能性あり）

5 場所

(1) オンライン講座

オンライン会議システム（Zoom）

(2) 実践活動

県モデル地域日本語教室又は本研修へ協力いただく地域日本語教室へ訪問して実施

6 受講料

無料

7 対象者

長野県内に在住、在勤又は在学している以下①～⑤すべてに該当する者
ただし、①に該当後、②の経験を有していること。

- ① 日本語教師の要件に該当する（※1）
- ② 日本語教育現場での一定の実務経験を有する（※3）
- ③ 県内の地域日本語教育の活性化に寄与する意志を持つ
- ④ コンピューター（カメラ、マイクあり）とインターネット環境があり、Zoomで参加ができる（スマートフォンは不可）
- ⑤ 9に記載の説明動画を視聴し、研修の趣旨と内容を理解している

8 定員

10名

ただし、令和7年度にモデル地域日本語教室を実施予定の、伊那市又はその周辺（上伊那地域）に在住、在勤又は在学の者を優先する。

なお、受講者の決定にあたっては、書類選考を実施することとし、選考にあたっては別途選考要領を制定する。申込者が10人以下の場合についても書類選考を実施する。

また、北信・東信・中信・南信の各地域で、可能な限り最低2名を受け入れることとする。（トレーナーが受け持ち可能な人数を考慮）

9 受講申込者向け説明会

受講を希望される方向けの説明動画を下記URLにて公開

URL:<https://us06web.zoom.us/rec/share/k0dGiLodt9iBNqxyTm3UUWtEuM7J4mpTiEcvEQCtJct1GTeNv9v0nneDRm-890nq.1Y8eczUw9vWPS51V>

パスワード:2Pa!9+hb

10 受講申込み

期 間 令和6年7月16日（火）10:00～8月9日（金）

方 法 以下URLの申込フォーム（Microsoft Forms）による

<https://forms.office.com/r/pDccbdcqDR>

11 実施日時、カリキュラム及び講師等

令和6年9月から12月まで

カリキュラム及び講師等の詳細は別紙のとおり

12 トレーナー

長野県地域日本語教育コーディネーターが受講者のトレーナーを務める

トレーナーは受講者への助言及び実践活動の調整にあたる

13 修了要件

修了要件は以下のすべてを満たす者とする。

- ・原則として、すべての講座及び実践活動をリアルタイムかつ優良な態度で終えること
なお、やむを得ず欠席する場合は、オンライン講座2回まで課題に代えることができる
こととする。
- ・トレーナーにおいて修了するに望ましいと判断されること。
- ・レポート及び教案を別途定める期日までに提出すること（全3回）。

14 その他

- ・オンライン講座への出席に係る費用（端末代、使用料等）及び実践活動に係る旅費等、
本研修の参加に伴い発生する費用は受講者が負担することとする。
- ・受講希望者は、申込むことで事務局による研修の様子の撮影（動画又は写真、受講者の
顔や声がわかるもの）及び事業報告等のために公開する可能性があることを了承してい
るものとみなす。
- ・修了者は、モデル地域日本語教室の日本語教師公募の際、選考において加点することと
する。
- ・修了者は「しんしゅう日本語教育等人材バンク」へ登録し、その際本研修の修了者であ
ることを明示することとするとともに、県公式ホームページ上で公開する。
- ・受講者情報及び修了者情報は、長野県及び（公財）長野県国際化協会でも共有する。

※1 日本語教師の要件

出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」第1条第1項第13号イ～ニに記載の要件

※2 人材連携型教室

「日本語教育人材（コーディネーター、日本語教師、日本語交流員）が連携した学習機会」と「地域社会とのつながり」を提供できる教室。行政が関与し、地域住民と連携することで、外国人学習者を取り巻く多様な関係者、関係機関とのハブとなる存在を目指す。以下、「人材連携型教室」という。

また、人材連携型教室設置のため、県からの人材派遣支援を受けて実施するモデル期間中の教室を「モデル地域日本語教室」という。

※3 一定の実務経験

クラス形式の日本語教育現場（日本語教育機関、地域日本語教室等）、において3か月程度以上の経験を有すること（有償・無償不問）。その際、プライベートレッスンや教育実習、研修での経験は除く。

参考

出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」

十三 全ての教員が、次のいずれかに該当する者であること。

イ 大学（短期大学を除く。以下この号において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ロ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ハ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者

ニ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者

(1) オンライン講座

日時		テーマ	講師等（敬称略）
1	9月1日（日）	「生活者としての外国人」に対する日本語教育について	武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科 教授 神吉 宇一
		長野県の現状について 長野県が目指す体制について	長野県地域日本語教育の体制づくり事業 総括コーディネーター 佐藤 佳子
2	9月8日（日）	参照枠、生活 can-do について 地域日本語教育の事例	島根大学グローバル化推進本部外国語教育センター 准教授 佐藤 智照
3	9月22日（日）	午後1時30分から 午後4時30分まで (3時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインと対面の特性について ・教材、ツールについて 武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科 准教授 藤本 かおる
4	9月29日（日）	ニーズ分析の事例、コースデザイン の理解、レベルチェックについて	特定非営利活動法人国際活動市民中心（CINGA）理事 千葉県国際交流協会委嘱日本語教育事業コーディネーター 萬浪 絵理
			長野県地域日本語教育の体制づくり事業 総括コーディネーター 佐藤 佳子

				地域日本語教育コーディネーター 岩崎 容子 岡宮 美樹 桑澤 妙美 大澤 志奈子
5	10月20日(日)		実践活動1の共有 教室活動の計画 (実践2に向けて)	長野県地域日本語教育の 体制づくり事業 総括コーディネーター 佐藤 佳子 地域日本語教育コーディネーター
6	12月8日(日)		活動実践の振り返り まとめ	コーディネーター 岩崎 容子 岡宮 美樹 桑澤 妙美 大澤 志奈子

(2) 実践活動

	期間		活動内容	その他
1	9月2日(月) から 10月19日(土) まで	3時間以上	地域日本語教室の見学又は参加	・3時間以上であれば、 回数は問わない
2	10月21日(月) から 12月7日(土) まで	1.5時間×2回	モデル地域日本語教室又は協力教室での実践	・2回の内訳は、対面及びオンライン1回ずつを予定。うち1回以上は受講者が所属していない教室での実践とする。 ・各回1.5時間のうち、教師としての活動は1コマ45分程度を想定